

## 協定対象の派遣労働者の待遇に関する労使協定

縁エキスパート式会社（以下「会社」という）と労働者代表は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定（労使協定方式）に基づき待遇を決定する派遣労働者の待遇に関し、次のとおり協定する。

### （対象となる派遣労働者の範囲）

第1条 本協定は、派遣先で従事する従業員（以下「対象従業員」という）に適用する。

- 2 対象従業員については、派遣先が変更される可能性があるため、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 会社は、対象従業員について、特段の事情がない限り一の労働契約の契約期間中に本協定の適用を除外しないものとする。

### （賃金の構成）

第2条 対象従業員の賃金は、基本給、一時金、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当、とする。

### （同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額）

第3条 対象従業員の基本給及び一時金の比較対象となる「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)」は次の各号のとおりとする。

- (1) 使用する統計は、厚生労働省通達「令和7年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」」等について」（以下「通達」という）の「職業安定業務統計」とする。
- (2) 比較対象となる「職業安定業務統計」における職種との対応は別紙「職種別労使協定賃金テーブル」にて使用する統計の平均賃金を示すものとする。
- (3) 地域調整は、通達に定める「地域指数」の都道府県指数とし別紙「職種別労使協定賃金テーブル」にて定めるものとする。
- (4) 通勤手当は、基本給及び一時金とは分離し、第6条のとおりとする。

### （基本給及び一時金）

第4条 対象従業員の賃金（基本給（※退職手当相当分を含む）及び一時金）は、別紙「職種別労使協定賃金テーブル」に示す通り一般労働者の平均賃金以上の額とする。

2 会社は、第8条の規定による対象従業員の勤務評価の結果を踏まえ、昇給を行う。また、会社は能力に応じた派遣就業の機会を提示するよう努めるものとする。

3 一時金は、契約ごとに行う勤務評価によって額を決定する。ただし、「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」と比較するにあたっては、標準的な評価の者の一時金の額を時給換算とした額とする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、「パート/アルバイト/

嘱託社員/契約社員/派遣社員/無期契約社員就業規則」第82条に基づき支給する。

(通勤手当)

第6条 対象従業員の通勤手当は、「パート/アルバイト/嘱託社員/契約社員/派遣社員/無期契約社員就業規則」第80条に基づき通勤に要する実費に相当する額を支給する。

(退職金)

第7条 退職金は対象従業員に対して別紙「職種別労使協定賃金テーブル」に定める一般基本給・賞与の額の6%の額を前払い退職金として支給する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第8条 勤務評価の方法は「パート/アルバイト/嘱託社員/契約社員/派遣社員/無期契約社員就業規則」第87条、第88条に基づき行うこととし、勤務評価を踏まえ昇給および一時金の額を決定する。

(賃金以外の待遇)

第9条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし、就業規則第78条から第89条、第113条から第116条までの規定を準用する。

(教育訓練)

第10条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、別途定める「縁エキスパート株式会社教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第11条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第12条 協定の有効期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間とする。

令和 7年 3月 13日

縁エキスパート株式会社 代表取締役社長 辻 亨



縁エキスパート株式会社 労働者代表 烏田 祐子



## 別紙「職種別労使協定賃金テーブル」東京都

## 一般事務

職業安定業務統計の対応する職種[事務的職業（3401一般事務員）] ※1

等級	職務内容	基本給 + 賞与	退職金 (6%)	合計
一般事務員 (4等級)	【非定型業務対応】	1,622	98	<b>1,720</b>
一般事務員 (3等級)	【(担当業務の数が多い) 定型業務対応】	1,556	94	<b>1,650</b>
一般事務員 (2等級)	【(数種類の業務) 定型業務対応】	1,415	85	<b>1,500</b>
一般事務員 (1等級)	【定型業務対応】	1,226	74	<b>1,300</b>

対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (地域係数 112.7% ※2)	対応する一般 の労働者の能 力・経験
1,720	5年
1,642	3年
1,500	1年
1,294	0年

## 経理事務

職業安定業務統計の対応する職種[事務的職業（3803経理事務員）] ※1

等級	職務内容	基本給 + 賞与	退職金 (6%)	合計
経理事務 (4等級)	【経理業務・財務業務】 ※日商簿記1級程度	1,820	110	<b>1,930</b>
経理事務 (3等級)	【決算業務】 ※日商簿記1～2級程度	1,735	105	<b>1,840</b>
経理事務 (2等級)	【日常・月次年次経理業務】 ※日商簿記2～3級程度	1,584	96	<b>1,680</b>
経理事務 (1等級)	【日常経理業務】 ※日商簿記3級程度	1,367	83	<b>1,450</b>

対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (地域係数 112.7% ※2)	対応する一般 の労働者の能 力・経験
1,921	5年
1,833	3年
1,674	1年
1,444	0年

※1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※2 派遣先事業所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

**工務補助**

職業安定業務統計の対応する職種[事務的職業（3901生産現場事務員）] ※1

等級	職務内容	基本給 + 賞与	退職金 (6%)	合計
工務補助 (4等級)	【非定型な業務に対応し、 関係者内の調整が 必要な業務】	1,792	108	<b>1,900</b>
工務補助 (3等級)	【非定型業務対応が 求められる】	1,707	103	<b>1,810</b>
工務補助 (2等級)	【一連の業務への対応が 求められる】	1,566	94	<b>1,660</b>
工務補助 (1等級)	【基礎作業】 (未経験でも対応可能な レベル)	1,349	81	<b>1,430</b>

対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (地域係数 112.7% ※2)	対応する一般 の労働者の能 力・経験
1,894	5年
1,809	3年
1,652	1年
1,424	0年

**設備管理**職業安定業務統計の対応する職種[製造・修理・塗装・製図等の職業（69生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く））] ※1  
(業務の実態から複数業種の生産設備に従事する可能性があることから中分類を使用)

等級	職務内容	基本給 + 賞与	退職金 (6%)	合計
設備管理 (4等級)	【非定型な業務に対応し、 関係者内の調整が 必要な業務】	1,698	102	<b>1,800</b>
設備管理 (3等級)	【非定型業務対応が 求められる】	1,613	97	<b>1,710</b>
設備管理 (2等級)	【一連の業務への対応が 求められる】	1,481	89	<b>1,570</b>
設備管理 (1等級)	【基礎作業】 ※未経験でも対応可能なレベル	1,273	77	<b>1,350</b>

対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (地域係数 112.7% ※2)	対応する一般 の労働者の能 力・経験
1,791	5年
1,709	3年
1,561	1年
1,347	0年

※1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※2 派遣先事業所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

**施工管理****職業安定業務統計の対応する職種[研究・技術の職業（「008」建築・土木・測量技術者）] ※1**

(業務の実態から建築・土木と複数の業務に従事する可能性があることから中分類を使用)

等級	職務内容	基本給 + 賞与	退職金 (6%)	合計
施工管理 (4等級)	【非定型な業務に対応し、 関係者内の調整が 必要な業務】	2,235	135	<b>2,370</b>
施工管理 (3等級)	【非定型業務対応が 求められる】	2,132	128	<b>2,260</b>
施工管理 (2等級)	【一連の業務への対応が 求められる】	1,952	118	<b>2,070</b>
施工管理 (1等級)	【基礎作業】 ※未経験でも対応可能なレベル	1,679	101	<b>1,780</b>

IV	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (地域係数 112.7% ※2)	対応する一般 の労働者の能 力・経験
	2,366	5年
	2,260	3年
	2,064	1年
	1,780	0年

**調査員****職業安定業務統計の対応する職種[事務的職業（41外勤事務の職業）]**

(業務の実態から複数業種に従事する可能性があることから中分類を使用)

等級	職務内容	基本給 + 賞与	退職金 (6%)	合計
調査 (4等級)	【非定型な業務に対応し、 関係者内の調整が 必要な業務】	1,669	101	<b>1,770</b>
調査 (3等級)	【非定型業務対応が 求められる】	1,594	96	<b>1,690</b>
調査 (2等級)	【一連の業務への対応が 求められる】	1,462	88	<b>1,550</b>
調査 (1等級)	【基礎作業】 ※未経験でも対応可能なレベル	1,254	76	<b>1,330</b>

IV	対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (地域係数 112.7% ※2)	対応する一般 の労働者の能 力・経験
	1,766	5年
	1,687	3年
	1,541	1年
	1,329	0年

※1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※2 派遣先事業所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

## CADオペ

職業安定業務統計の対応する職種[製造・修理・塗装・製図等の職業（8004製図工(建物・土木施設)）] ※1

等級	職務内容	基本給 + 賞与	退職金 (6%)	合計	対応する一般的な労働者の 平均的な賃金の額 (地域係数 112.7% ※2)	対応する一般的な労働者の能 力・経験
CADオペレータ (4等級)	【非定型業務対応が 求められる】	1,896	114	<b>2,010</b>		
CADオペレータ (3等級)	【専門領域 & 3次元図面】	1,811	109	<b>1,920</b>		
CADオペレータ (2等級)	【3次元図面作成】	1,650	100	<b>1,750</b>		
CADオペレータ (1等級)	【2次元図面作成】	1,424	86	<b>1,510</b>	1,505	0年

※1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※2 派遣先事業所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載